

新しい社労士事務所できました

いっしょに かんがえる しゃろうし

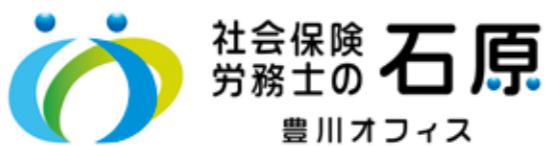


代表

石原 豊

プロフィール

1959年生まれ、静岡県浜松市出身。
県立浜松西高校～青山学院大学経営
学部卒。同大学卒業後、スズキ自動車
工業（現スズキ（株））に入社。国内二輪
営業～海外二輪事業部を経て、マレー
シアの現地子会社社長に就任。帰国
後、同社生産工場において人事労務に
従事。同社退職後、社会保険労務士事
務所を開業。



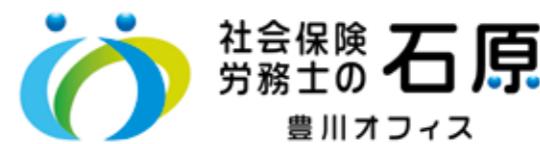
全国社会保険労務士連合会
登録番号 第 23240003号
愛知県社会保険労務士協会
会員番号 第 2313800号
インボイス登録番号
T8810137002761

所在地 〒442-0015 愛知県豊川市曙町4-20-3

TEL 090-8469-8028

メール yutaka.g1480@gmail.com

当パンフレットの記載内容は2024年3月時点のものです。
最新の料金等は上記にお問い合わせいただくか、ウェブサイトで
ご確認ください。（<http://ishihiara-sharoushi.com/>）



主なサービス

障害年金申請の お手伝いをします

手間と時間のかかる手続きを代行します

障害年金申請

手間と時間のかかる申請手続きを代行します。着手金はいただけません。発症から年数が経過していても申請できる場合があります。自分の症状も該当するの?何を準備すればいいの?お気軽に、まずは一度ご相談ください。



労働保険・社会保険 手続き代行

労働保険や社会保険手続き業務のためだけに従業員を雇用するのは非効率です。従業員は本来の業務に専念してほしい。業務効率向上のために労働社会保険に関する手続きを当事務所で代行します。

豊富な現場経験と 知識による 労務相談

こんなときどうしたら?法令に違反することなく事態を処理していくための相談を承ります。

年金や社会保険についての セミナー・研修

「気になってるけどいまいちよくわからない」社会保険・年金について、従業員向けにわかりやすく説明し将来の備えを喚起するとともに、就業意欲や目標達成意識の向上を目的としたセミナー・研修を行います。

スポットでの依頼もOK

顧問契約はせずに単発で仕事を頼みたい、そんなご希望にお応えし、労働保険・社会保険に関する様々な手続きのご依頼を、スポットでお受けします。



単発で
助成金申請の相談も
承ります!

軽いフットワーク

東三河～浜松エリア全域、どちらへでも伺いますので簡単な相談でもお気軽にご連絡ください。メールやZOOMによるオンライン対応も可能です。



料 金

※すべて税別表示

1 助成金申請

相談・検討から申請手続きまで無料です(就業規則を変更する必要ある場合を除く)。支給が決定された場合にのみ支給額の30% (最低額は50,000円) を申し受けます。

※新規に就業規則等を作成する場合は「4 就業規則等作成」をご覧ください。

2 顧問契約

A 基本契約

貴社社内で労働保険社会保険の手続きは行い、労務相談のみの契約

B 手続契約

労務相談に加え、労働保険社会保険の手続きを当社にて代行する契約

C 給与計算

上記に加え、毎月の給与計算を代行する契約(※タイムカード等集計業務は別途1,500円/人)

契約内容月額

従業員数	A	B	C
1～4	10,000円	20,000円	30,000円
5～9	15,000円	30,000円	45,000円
10～19	20,000円	40,000円	60,000円
20～29	20,000円	45,000円	75,000円
30～49	20,000円	50,000円	95,000円
50～	別途お見積り		

対応地域、対応手段

A	日本全国	電話、メール、ZOOM
B C	東三河 + 浜松エリア	電話、メール、ZOOM、訪問

3 セミナー・研修

1回(2時間まで) 60,000円

目的に合わせて、事前に内容を打ち合わせいたします(事前打ち合わせは無料)。開催希望日の2週間前までにご連絡ください。

4 就業規則等作成

簡易版(10人未満の事業所)	150,000円
通常版(10人以上の事業所)	200,000円
給与規定、退職金規定等その他の規定	1規定あたり／100,000円
就業規則等の変更	50,000円～

※既存の就業規則の変更・改定はその規模内容によりご相談。

5 労働保険料年度更新・算定基礎届

下記金額に対して、B契約は50%引き、C契約は無料です。

被保険者数	年度更新	算定基礎届
1～4	20,000円	20,000円
5～9	30,000円	30,000円
10～19	40,000円	40,000円
20～29	45,000円	45,000円
30～49	50,000円	50,000円
50～	別途お見積り	別途お見積り

6 スポットでのご依頼も可

顧問契約をせずに、スポットでのご依頼(案件ごとの単発のご依頼)もお受けしております。

スポットでお受けできる主な手続き	雇用契約B・Cに含まれるもの
助成金申請	—
会社や支店の開設・閉鎖に伴う手続き	—
社員を採用した時の手続き	○
社員が退職した時の手続き	○
社員に異動・身分変動があった時の手続き	○
社員が病気・ケガをした時の手続き	○
社員が妊娠・出産した時の手続き	○

手続きの詳細は、ウェブサイトでご確認ください。
<http://ishihara-sharoushi.com/>

